

TRUSTTECH

株式会社トラスト・テック

証券コード：2154

第**13**期
定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成**29**年**9**月**22**日（金曜日）午前10時

開催場所

東京都港区海岸一丁目16番2号
ホテルインターコンチネンタル東京ベイ 4階 ルグラン
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場
ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株主の皆さまへ



株式会社トラスト・テック
代表取締役社長

西田 稜

株主の皆さまには、日頃よりトラスト・テックの事業活動にご支援・ご理解を賜り、心より御礼申し上げます。

当社グループは、「働く」人々にとってよりよい環境を提供する企業として、働く喜びの実現に向け、事業活動を続けております。

こうした取り組みは、日本経済成長の原動力の一つでもある“ものづくり”を支援し続けることのみならず、当社グループで働く従業員や株主の皆さまを含むすべてのステークホルダーの利益につながるものと確信しております。

これまで取り組んで参りました積極的な事業領域の拡大によって、現在ではグループで10,000名を超える従業員が、1,000社以上のお取引先企業様に対してサービスを提供しております。

世界のものづくりに貢献できる会社であり続けるため弛まぬ改善をし、すべてのステークホルダーの皆さまの信頼とご期待にお応えしてまいります。

今後とも、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成29年9月

株主各位

東京都港区東新橋二丁目14番1号
株式会社トラスト・テック
代表取締役社長 西田 穰

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なるご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

また、株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年9月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成29年9月21日（木曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年9月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目16番2号
ホテルインターコンチネンタル東京ベイ 4階 ルグラン
会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいようお願い申し上げます。
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第13期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

〈お願い〉

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈お知らせ〉

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、当社ホームページ（アドレス<http://www.trust-tech.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表になります。

- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.trust-tech.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

当社の経営に参加できる権利「議決権」をぜひご行使ください。

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。
株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

平成29年9月22日(金曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。
ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

株主総会にご出席いただけない場合



書面(郵送)による
議決権行使の場合

行使期限

平成29年9月21日(木曜日)
午後6時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



電磁的方法(インターネット等)
による議決権行使の場合

行使期限

平成29年9月21日(木曜日)
午後6時まで

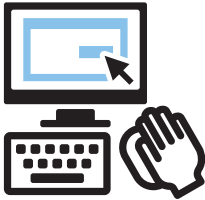
次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書と電磁的方法(インターネット等)により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

書面による議決権行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の**議決権行使コード**及び**パスワード**にてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト



<http://www.it-soukai.com/>

行使期限は**平成29年9月21日(木曜日)午後6時まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

議決権行使コード及びパスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

ご注意

- 議決権行使コード及びパスワードは、ご行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(下記)までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの 操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**
(平日 9:00~21:00)

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**
(平日 9:00~17:00)

(ご参考)機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス強化のため社外取締役3名を含む取締役8名（新任の取締役1名）の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	にしだ ゆたか 西田 穰	代表取締役社長	再任
2	ひび たつひと 日比 龍人	取締役副社長執行役員	再任
3	むらい のりゆき 村井 範之	取締役専務執行役員	再任
4	まつもと かずゆき 松本 和之	取締役	再任
5	なかやま はるき 中山 晴喜	取締役	再任
6	みやの たかし 宮野 隆	取締役	再任 社外 独立
7	ざんま りえこ 残間 里江子	取締役	再任 社外 独立
8	しみず あらた 清水 新	取締役候補者	新任 社外 独立

候補者番号

1

にしだ ゆたか
西田 穰

再任

取締役在任年数 3年
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (平成29年6月30日現在) 20,000株



(昭和38年3月17日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和62年4月	(株)リクルート 入社	平成23年4月	(株)リクルートフロムエーキャスティング 代表取締役
平成2年4月	(株)リクルートシーズスタッフ (現(株)リクルートスタッフィング) 入社	平成26年4月	当社 顧問
平成15年10月	(株)オリファ 取締役営業本部長	平成26年9月	当社 代表取締役社長COO (株)TTM 取締役 (現任)
平成17年4月	(株)リクルートスタッフィング 執行役員	平成27年7月	(株)フリーダム 取締役 (現任)
平成19年4月	(株)リクルートスタッフィングシテーズ 取締役	平成27年10月	(株)トライアル 取締役
平成22年4月	(株)メイツ 代表取締役	平成28年7月	当社 代表取締役社長 (現任)
		平成28年8月	MTrec Limited Director (現任)
		平成29年3月	(株)フュージョンアイ 取締役 (現任)

(取締役候補者とした理由)

西田穰氏は、平成26年以来当社の代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と当社の事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き当社グループの経営を牽引し、長期的な企業価値向上及び成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

2.

ひび たつひと
日比 龍人

再任

取締役在任年数 7年
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (平成29年6月30日現在) 11,000株



(昭和51年12月5日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成12年4月	(株)螢雪ゼミナール 入社	平成24年5月	当社 取締役 副社長執行役員 東日本営業本部長
平成13年1月	(株)ティエスティ 入社	平成26年9月	当社 取締役 副社長執行役員 営業本部長
平成16年11月	(株)トラスト・テック(旧当社子会社) 入社	平成27年7月	(株)フリーダム 取締役(現任)
平成22年4月	当社 専務執行役員 営業本部長	平成27年10月	(株)トライアル 代表取締役社長
平成22年9月	当社 取締役 専務執行役員 営業本部長	平成29年3月	(株)フュージョンアイ 取締役 (現任)
平成23年9月	当社 取締役 副社長執行役員 営業本部長	平成29年7月	当社 取締役 副社長執行役員 エンジニアリング事業本部長 (現任)
	(株)テクノアシスト 取締役		

(取締役候補者とした理由)

日比龍人氏は、営業・マーケティング部門の責任者を長年務めるなど、当業界に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の長期的な企業価値向上及び成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者番号

3.

むらい の りゆき

村井 範之

再任

取締役在任年数 3年
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (平成29年6月30日現在) 16,000株



(昭和46年12月21日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成7年4月	(株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行	平成26年9月	当社 取締役 専務執行役員 管理本部長
平成13年7月	(株)パトリス 入社		(株)TTM 監査役 (現任)
平成17年7月	当社 入社 経営企画部副部長	平成27年9月	共生産業(株) (現(株)トラスト・テック・ウィズ) 取締役 (現任)
平成22年4月	当社 経営企画部長	平成27年10月	(株)トライアル 取締役
平成23年9月	当社 執行役員 経営企画部長	平成29年3月	(株)フュージョンアイ 取締役 (現任)
		平成29年7月	当社 取締役 専務執行役員 業務部門担当 (現任)

(取締役候補者とした理由)

村井範之氏は、当社の経営企画部門に長年携わり、経営戦略全般に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループの成長戦略の策定・推進に資することが期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

4.

まつもと かずゆき

松本 和之

再任

取締役在任年数 2年
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (平成29年6月30日現在) 一株



(昭和39年11月27日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和58年4月	本田技研工業(株) 入社	平成20年4月	(株)リクルートスタッフィング 入社
平成9年2月	(株)タイアップ 入社	平成22年4月	(株)リクルートファクトリーパートナーズ 代表取締役社長
平成14年10月	(株)コーテック 代表取締役社長	平成27年7月	(株)TTM 代表取締役社長 (現任)
平成17年1月	(株)タイアップ 代表取締役社長	平成27年9月	当社 取締役 (現任)
平成17年7月	(株)コラポレート 取締役	平成28年9月	山東聯信智達人力資源有限公司 董事 (現任)
平成18年2月	(株)リクルートR&Dスタッフィング 入社		

(取締役候補者とした理由)

松本和之氏は、平成27年以来当社子会社である(株)TTMの代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と当社の事業に関する幅広い見識を活かし、当社グループの業績拡大に資することが期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

5.

な かや ま は る き
中山 晴喜

再任

取締役在任年数 6年
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (平成29年6月30日現在) 570,000株



(昭和39年8月13日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成元年4月	(株)バンダイ 入社	平成24年4月	MAQL Europe Limited (現 Marvelous Europe Limited) Chairman (現任)
平成4年8月	(株)エヌエイチインターナショナル 代表取締役 (現任)	平成24年9月	XSEED JKS, Inc. (現Marvelous USA, Inc.) Chairman (現任)
平成5年4月	(株)セガ・エンタープライゼス (現 (株)セガ) 入社	平成25年1月	(株)エンタースフィア 取締役
平成9年6月	(株)マーベラスエンターテイメント (現(株)マーベラス) 代表取締役社長	平成25年4月	(株)マーベラスAQL (現 (株)マーベラス) 代表取締役会長
平成16年4月	(株)アミューズキャピタルインベストメント代表取締役社長 (現任)	平成26年4月	同社 代表取締役会長CEO
平成18年4月	公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団 理事長 (現任)	平成27年4月	(株)マーベラス 代表取締役会長兼社長CEO (現任)
平成23年9月	当社 取締役 (現任)	平成28年10月	(株)代々木アニメーション学院 取締役 (現任)
平成23年10月	(株)マーベラスAQL (現 (株)マーベラス) 取締役会長		

(取締役候補者とした理由)

中山晴喜氏は、企業経営者としての豊富な経験と知識を有し、当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言を行っており、引き続き当社グループの業績拡大に資することが期待されるため、取締役候補者といいたしました。

候補者番号

6.

みやの たかし
宮野 隆

再任

社外

独立

取締役在任年数 1年
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (平成29年6月30日現在) 一株



(昭和25年9月27日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和48年4月	コンピューターサービス(株) (現 SCSK(株)) 入社	平成11年3月	同社 代表取締役社長
昭和60年12月	同社 取締役	平成13年8月	同社 代表取締役会長
昭和63年12月	同社 常務取締役	平成14年3月	(株)ジェー・アイ・イー・シー (現(株)JIEC) 代表取締役社長
平成7年6月	同社 専務取締役	平成16年10月	(株)セゾン情報システムズ 代表取締役社長
平成9年6月	同社 代表取締役副社長	平成28年4月	同社 取締役会長
平成10年11月	(株)CSK・エレクトロニクス (現(株)MAGねっとホールディングス) 代表取締役副社長	平成28年6月	(株)Jストリーム 取締役 (現任)
		平成28年9月	当社 取締役 (現任)

(社外取締役候補者とした理由)

宮野隆氏は、企業経営者としての豊富な経験と知識を有し、当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言を行っており、引き続き当社のガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7.

ざんま りえこ
残間 里江子

再任

社外

独立

取締役在任年数 1年
(本総会最終時)

■ 所有する当社の株式の数 (平成29年6月30日現在) 一株



(昭和25年3月21日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和45年4月	静岡放送(株) 入社 アナウンサー	平成19年1月	財務省「財政制度等審議会」委員
昭和48年6月	(株)光文社 入社 女性自身 編集部 記者	平成21年1月	大人のネットワークclub willbe 代表 (現任)
昭和55年5月	(株)キャンディッド (現 (株)キャンディッド・コミュニケーションズ) 代表取締役社長	平成21年8月	法務省「裁判員制度に関する検討会」委員
平成13年2月	国土交通省「社会資本整備審議会」委員	平成22年3月	藤田観光(株) 取締役 (現任)
平成16年3月	厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」総合プロデューサー	平成26年3月	(株)IBJ 取締役 (現任)
平成17年7月	(株)クリエイティブ・シニア (現 (株)キャンディッド・プロデュース) 代表取締役社長 (現任)	平成28年6月	(株)島精機製作所 取締役 (現任)
		平成28年9月	当社 取締役 (現任)

(社外取締役候補者とした理由)

残間里江子氏は、異業種・他業界の経営者としての豊富な経験と高い学識経験を有し、当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言を行っており、引き続き当社のガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

8.

しみず あらた
清水 新

新任

社外

独立

■ 所有する当社の株式の数 (平成29年6月30日現在) 一株



(昭和47年6月1日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成7年4月	アクセンチュア(株) 入社	平成29年3月	シーオス(株) 代表取締役COO (現任)
平成14年3月	同社 シニアマネージャー	平成29年4月	(株)インターワークス 経営顧問
平成17年9月	同社 エグゼクティブパートナー	平成29年6月	同社 社外取締役 (現任)
平成27年7月	同社 執行役員 戦略コンサルティング本部統括本部長		

(社外取締役候補者とした理由)

清水新氏は、数多くのコンサルティングにおける豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言を行える能力を有しており、取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はございません。
2. 宮野隆氏及び残間里江子氏並びに清水新氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は宮野隆氏及び残間里江子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、両氏の再任が承認された場合、指定を継続する予定であります。また、清水新氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
4. 清水新氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。また、当社は中山晴喜氏及び宮野隆氏並びに残間里江子氏との間で当社の定款に基づき責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。これらの契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

第2号議案

監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役山中孝一氏及び竹崎祥二郎氏が辞任により退任いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1.

た か く ら き よ し
高倉 潔

新任

■ 所有する当社の株式の数 (平成29年6月30日現在) 一株



(昭和34年8月25日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

昭和58年4月	(株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行) 入行	平成27年11月	(株)陽栄 顧問 (現任)
平成15年4月	同行 横浜支店長	平成27年12月	(株)アミューズキャピタル 入社 管理部長
平成24年4月	同行 監査部上席考査役	平成28年6月	(株)インターワークス 監査役 (現任)
平成25年4月	(株)陽栄ホールディングス 顧問	平成28年12月	(株)コンフィデンス 監査役 (現任)
平成25年6月	陽光ビルME(株) 執行役員経営管理 部長	平成29年4月	(株)アミューズキャピタル 取締役 (現任)
平成26年6月	陽光ビルME(株) 取締役兼常務執行 役員		

(監査役候補者とした理由)

高倉潔氏は、金融機関等での豊富な経験、幅広い知識、情報などに基づく高い見識を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、監査役候補者といたしました。

候補者番号

2.

なごとしお
名子 俊男

新任

社外

独立

■ 所有する当社の株式の数 (平成29年6月30日現在) 一株



(昭和35年12月8日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

昭和59年 4月	(株)福徳相互銀行 入行	平成22年 8月	(株)AQインタラクティブ (現(株)マーベラス) 入社 法務・監査室長
平成14年 6月	(株)明響社 入社	平成23年10月	(株)マーベラス 法務・監査室長
平成17年 5月	同社 執行役員 経営企画部長	平成25年 1月	(株)エンタースフィア 監査役
平成19年12月	丸善(株) 入社 管理本部経理・財務部 副部長	平成26年 4月	(株)マーベラス 内部監査室長
平成20年 5月	同社 管理本部予算管理部長	平成26年 6月	同社 常勤監査役 (現任)

(社外監査役候補者とした理由)

名子俊男氏は、金融機関等での豊富な経験、幅広い知識、情報などに基づく高い見識を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 名子俊男氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は名子俊男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届出する予定であります。
4. 高倉潔氏及び名子俊男氏が監査役に選任された場合、当社は両氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

にし いわお
西 巖 (昭和14年7月11日生)

■ 所有する当社の株式の数 (平成29年6月30日現在) 一株

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

昭和38年4月	鐘ヶ淵ディーゼル工業(株) (現UDトラックス(株)) 入社	平成19年6月	(株)インディビジョン (現(株)キャリアインデックス) 常勤監査役
昭和40年9月	(株)セガ・エンタープライゼス (現(株)セガホールディングス) 入社	平成22年6月	(株)AQインタラクティブ (現(株)マーベラス) 監査役
昭和60年4月	同社 経理部長	平成23年10月	(株)マーベラス 監査役
平成11年6月	同社 常勤監査役	平成28年3月	(株)WEIC 社外監査役(現任)

(補欠の社外監査役候補者とした理由)

西巖氏は、多様な分野での豊富な経験、幅広い知識、情報などに基づく高い見識を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 西巖氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 西巖氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任された場合、当社の定款に基づき、当社は西巖氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年7月1日～平成29年6月30日）におけるわが国経済は、世界経済の先行きや政治情勢の不透明さが懸念されるものの、国内においては、当社グループの主要顧客である輸送用機器や電気機器など製造業では事業環境や技術の変化への対応が活発であるものの大きな景気の変動はなく、全体として企業収益は改善しつつあります。

国内の雇用情勢については、引き続き有効求人倍率が高水準で推移し、なかでも正社員の有効求人倍率は厚生労働省が調査開始して以来の最高となるなど、前連結会計年度から引き続き企業の人材需要は底堅く、人材サービス業界に対する需要も増加傾向で推移しました。

こうした環境の中、当社グループは製造業からの人材サービスに対するニーズを捉え、積極的かつ継続的に人材の採用と配属に努めました。また、平成28年8月に英国の人材派遣会社MTrec Limitedを、平成29年3月にIT・ソフト領域で事業を展開する株式会社フュージョンアイを子会社化するなど、グループの中期成長戦略に基づく事業拡大・基盤の確立を推進しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は43,035百万円（前期比42.8%増）、営業利益は3,220百万円（前期比26.3%増）、経常利益は3,185百万円（前期比26.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,923百万円（前期比26.3%増）となりました。

売上高	43,035 百万円	(前期比	42.8 %増)
営業利益	3,220 百万円	(前期比	26.3 %増)
経常利益	3,185 百万円	(前期比	26.0 %増)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,923 百万円	(前期比	26.3 %増)

事業別の状況

当連結会計年度より、MTrec Limitedの子会社化に伴う業容拡大と事業の重要度の変化を踏まえ、報告セグメントを、従来の「技術系領域」、「製造系領域」の2区分に「海外領域」を追加し、3区分へ変更しております。これに伴い、従来「技術系領域」に含めておりました香港虎斯科技有限公司を「海外領域」に変更しております。

また、セグメント利益を従来の経常利益ベースの数値から、営業利益ベースの数値に変更しております。以下の前期比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

▶ 技術系領域

当セグメントは、顧客企業への研究開発、設計、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託の事業を領域としております。

当連結会計年度においては、当セグメントで比重の高い輸送用機器、電気機器、機械などの業種に加え、注力分野であるIT領域で社員配属数が伸長しました。また、平成29年3月に子会社化した株式会社フュージョンアイの業績が寄与した結果、当セグメントの当連結会計年度における売上高は26,717百万円（前期比22.5%増）、セグメント利益は2,887百万円（前期比27.5%増）となりました。

なお、平成29年6月末時点の当セグメントに従事する社員数は、株式会社フュージョンアイの子会社化及び新卒採用による技術者の増加も含め、前期末から972名増加の4,334名となりました。

	平成28年6月期	平成29年6月期	前期比
売上高	21,802百万円	26,717百万円	+22.5%
セグメント利益	2,264百万円	2,887百万円	+27.5%
セグメント利益率	10.4%	10.8%	+0.4pt
技術社員数	3,362名	4,334名	+972名

▶ 製造系領域

当セグメントは、顧客企業の製造工程等における請負・受託・派遣の事業を領域としております。

当連結会計年度においては、業種別では輸送用機器及び電気機器からの受注が拡大し、また案件毎の利益確保や地元密着型営業による人員効率・労働生産性の向上など、前期から注力していた利益体質の強化が進捗し、セグメント利益率は向上しました。

その結果、当セグメントの当連結会計年度における売上高は8,957百万円（前期比9.0%増）、セグメント利益は423百万円（前期比48.8%増）となりました。

なお、平成29年6月末時点の当セグメントに従事する社員数は、前期末から268名増加の2,418名となりました。

	平成28年6月期	平成29年6月期	前期比
売上高	8,220百万円	8,957百万円	+9.0%
セグメント利益	284百万円	423百万円	+48.8%
セグメント利益率	3.5%	4.7%	+1.2pt
技術社員数	2,150名	2,418名	+268名

▶ 海外領域

当セグメントは、日本国外における技術・製造分野に対する派遣・請負や、有料職業紹介などの人材サービス事業を領域としております。

当連結会計年度においては、平成28年8月に子会社化した英国の人材派遣会社MTrec Limitedの業績が順調に推移する一方、M&Aに伴うアドバイザー費用等の一時費用や、のれんの償却費用を計上しております。

その結果、当セグメントの当連結会計年度における売上高は7,399百万円（前期売上高105百万円）、セグメント損失は45百万円（前期セグメント損失13百万円）となりました。

なお、M&Aの一時費用を除いた場合、セグメント利益は156百万円となります。

	平成28年6月期	平成29年6月期
売上高	105百万円	7,399百万円
セグメント利益	△13百万円	△45百万円
M&Aの一時費用を除いたセグメント利益	△13百万円	156百万円
M&Aの一時費用を除いたセグメント利益率	—	2.1%

▶ その他

報告セグメントに含まれない領域として、障がい者雇用を推進しており、主にグループ間でのフラワーアレンジメント制作物の納品や梱包軽作業などを行っております。

当連結会計年度における売上高は57百万円（前期比52.8%増）、セグメント損失は84百万円（前期セグメント損失69百万円）となりました。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、203百万円であります。その主なものは、当社本社及びオフィスの内装・パーテーション取付工事、事業支援システムのカスタマイズによるものであります。

③ **資金調達の状況**

当連結会計年度におきまして、当社は、MTrec Limited及び株式会社フュージョンアイの株式取得に伴う資金として、金融機関より借入金2,500百万円の調達を実施しました。

また、当社は、M&A実行時の短期借入の返済（長転）等を目的に、第1回無担保社債を発行し、1,400百万円の資金調達を行いました。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社トライアルを吸収合併いたしました。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社は、平成28年8月30日付で、MTrec Limitedの発行済株式の83.3%を取得し、同子会社MTrec Care Limitedを含め連結子会社といたしました。

当社は、平成28年9月28日付で、100%出資（間接所有含む）子会社、PT.TRUST TECH ENGINEERING SERVICE INDONESIAを新たに設立し、連結子会社といたしました。

当社は、平成28年10月15日付で、合併会社として山東聯信智達人力資源有限公司を設立しました。なお、当社の持株比率は49%であります。

当社は、平成29年3月30日付で、株式会社フュージョンアイの発行済株式の全部を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

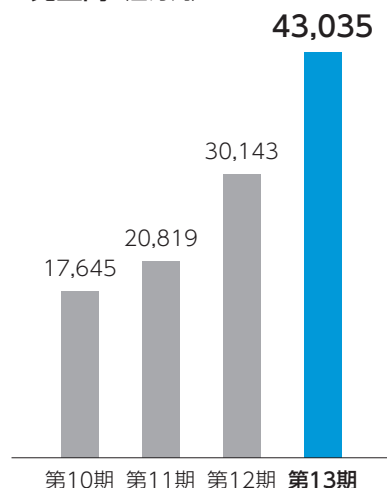
① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (平成26年6月期)	第11期 (平成27年6月期)	第12期 (平成28年6月期)	第13期 (当連結会計年度) (平成29年6月期)
売上高 (千円)	17,645,475	20,819,077	30,143,636	43,035,463
経常利益 (千円)	1,319,068	1,623,113	2,528,564	3,185,658
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	797,463	1,024,821	1,523,833	1,923,956
1株当たり当期純利益 (円)	83.75	53.39	78.91	99.17
総資産 (千円)	6,455,419	7,725,460	11,914,000	16,805,065
純資産 (千円)	3,832,426	4,406,446	5,322,432	6,697,082
1株当たり純資産額 (円)	400.95	228.22	274.80	339.37

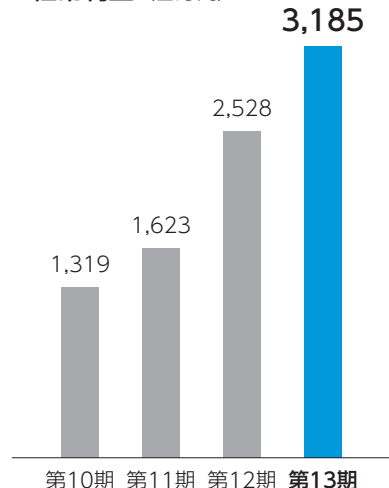
(注) 1. 当社は、平成28年4月1日付けで、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第12期連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

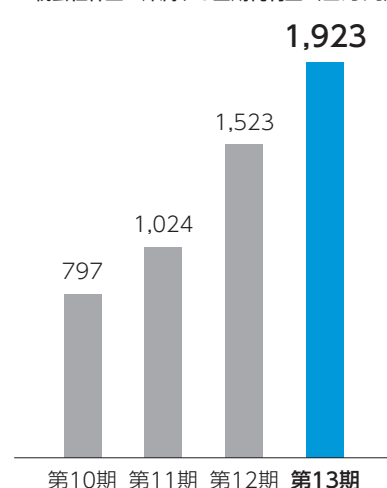
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

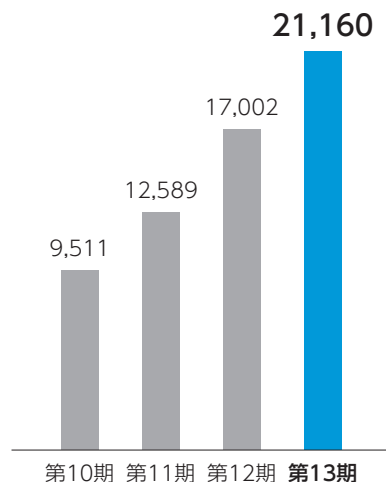


② 当社の財産及び損益の状況

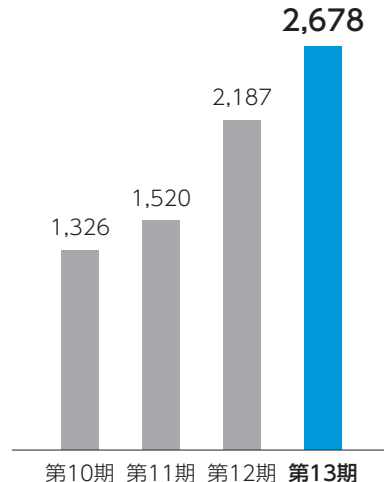
区 分	第10期 (平成26年6月期)	第11期 (平成27年6月期)	第12期 (平成28年6月期)	第13期 (当事業年度) (平成29年6月期)
売上高 (千円)	9,511,614	12,589,067	17,002,786	21,160,782
経常利益 (千円)	1,326,598	1,520,870	2,187,959	2,678,035
当期純利益 (千円)	913,332	1,006,218	1,454,813	1,895,718
1株当たり当期純利益 (円)	95.92	52.42	75.33	97.71
総資産 (千円)	5,195,153	6,478,365	9,915,825	14,869,516
純資産 (千円)	3,474,210	4,027,769	4,877,288	6,045,463
1株当たり純資産額 (円)	363.47	208.61	251.79	310.89

(注) 当社は、平成28年4月1日付けで、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

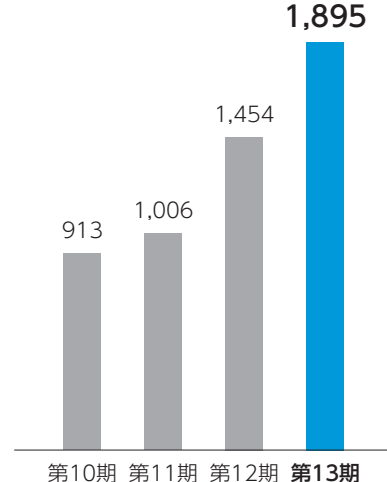
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 当期純利益 (百万円)



(3) 重要な子会社の状況

① 子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権率 (注) 1	主要な事業内容
株式会社T T M	東京都	235百万円	100%	製造請負・受託・派遣
株式会社フリーダム	愛知県	80百万円	100%	子会社の経営管理
株式会社システムOne	愛知県	80百万円	100% (100%)	制御系ソフトウェアの開発、 設計支援業、試験業務等
株式会社イーシーエス	愛知県	80百万円	100% (100%)	制御系ソフトウェアの開発、 設計支援業務等
株式会社フュージョンアイ	東京都	20百万円	100%	システム設計・開発サービス等
MTrec Limited	イギリス	2,040 ￡	83.3%	英国での製造スタッフ及び 技術者の人材派遣業等
MTrec Care Limited	イギリス	100 ￡	83.3% (83.3%)	英国での看護師やヘルパー等の ケア人材派遣業
香港虎斯科技有限公司	中国	500千香港ドル	100%	人材紹介事業
PT.TRUST TECH ENGINEERING SERVICE INDONESIA	インドネシア	2,510百万IDR	100% (1%)	人材紹介事業
株式会社トラスト・テック・ウィズ (注) 2	神奈川県	105百万円	100%	障がい者雇用の促進

(注) 1.議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

2.株式会社トラスト・テック・ウィズは、共生産業株式会社より商号変更しております。

② 特定完全子会社に関する事項

当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社フリーダム
特定完全子会社の住所	愛知県刈谷市大手町一丁目15番地
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	3,491,974千円
当社の総資産額	14,869,516千円

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の事項を経営上の重点課題としております。

① 新規人材ニーズの獲得

継続的な成長のためには、既存取引の維持と併せて、顧客企業の新たなニーズを引き出して常に新しい案件を開拓し続ける必要があります。

このために当社グループは、営業拠点の開設・統合・撤退等について、柔軟かつ迅速に決定を行うことを旨としております。また、人材ニーズの高い業種をリサーチし、重点企業へのアプローチを集中して行っております。多くの案件を常時有することで、稼働人員数の増加、稼働率の向上だけでなく、技術者や技能者のスキル向上やキャリアに応じたより高単価な就業先へのシフト実現に取り組んでおります。

② 顧客企業の人材ニーズと就業希望者のマッチング精度向上

有効求人倍率が上昇し採用環境が厳しくなる中において、当社グループは就業希望者との接点を増やすと共に、就業希望者のスキル把握と顧客企業の業務内容の正確な理解がマッチングに不可欠であると考えております。各拠点に配置された採用担当者は、営業担当者との密な連携によって顧客企業の求める人材像を的確に把握し、就業希望者とのマッチングをタイムリーに実施して参ります。また、受注情報と就業希望者の情報を全社的に共有化することにより、マッチング精度の更なる向上を図ります。

③ 社員のスキルアップ支援とより良い職場環境づくり推進

当社グループの事業は「人」が事業の中心であり、技術者及び技能者個人のスキルアップ支援や職場環境づくりの注力が重要な課題であると認識しております。

各拠点における労務管理だけでなく、資格取得支援や専門部署によるスキルアップのための指導及び研修を計画的に開催しております。

また、技術者及び技能者においては、顧客企業の担当者も交えたスキルアップ計画の策定や評価を通じて目標を共有し、動機づけを図っております。

④ 事業領域及び対応地域の拡大

当社グループは、従来の機械・電気系領域及び製造系領域を核としつつ、成長著しい「IoT」や「AI」といった領域の拡大を図ると共に、欧米先進国を中心に約40兆円の人材派遣市場が存在するグローバルマーケットへの展開に取り組んでいく所存です。

(5) 主要な事業内容 (平成29年6月30日現在)

当社グループは、顧客企業への研究開発、設計、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託の事業及び製造工程における請負・受託・派遣の事業を主要な事業としております。

(6) 主要な事業所 (平成29年6月30日現在)

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都港区東新橋二丁目14番1号
オフィス	北上 (岩手県)、仙台 (宮城県)、宇都宮 (栃木県)、大宮 (埼玉県)、つくば (茨城県)、東京 (東京都)、横浜 (神奈川県)、厚木 (神奈川県)、静岡 (静岡県)、富山 (富山県)、名古屋 (愛知県)、滋賀 (滋賀県)、大阪 (大阪府)、広島 (広島県)、福岡 (福岡県)

②子会社

「(3) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 使用人の状況（平成29年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
技術系領域	4,598名	1,022名増
製造系領域	2,532名	308名増
海外領域	2,845名	2,836名増
その他	66名	14名増
合計	10,041名	4,180名増

- (注) 1. 企業集団の使用人数は、主に顧客企業において業務に従事する技術・技能社員と営業・事務従事者等の内勤社員から構成されております。
2. 前連結会計年度末比で使用人数が4,180名増加しているのは、主に技術系領域における業容拡大、またMTrec Limited、株式会社フュージョンアイ等の連結子会社の増加によるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,802名	742名増	35.3歳	2.6年

(注) 使用人数は、就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年6月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	2,100百万円
株式会社三井住友銀行	400百万円

(注) 上記借入のほか、次の社債残高がございます。

第1回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）1,302百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況

(1) 株式の状況 (平成29年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 71,800,000株

② 発行済株式の総数 19,433,000株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は80,000株増加しております。

③ 株主数 3,773名

④ 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社アミューズキャピタル	5,295,000株	27.2%
中山 隼雄	4,189,000株	21.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	722,300株	3.7%
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	620,000株	3.2%
中山 晴喜	570,000株	2.9%
有馬 誠	401,400株	2.1%
椋田 法義	360,200株	1.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	317,200株	1.6%
賀来 昌義	310,600株	1.6%
山中 孝一	255,200株	1.3%

(注) 持株比率は、自己株式(493株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

名称	第1回有償新株予約権
発行決議日	平成27年11月20日
新株予約権の数	2,120個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	424,000株
権利行使時1株当たりの行使価額	1,192円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり238,400円
新株予約権の主な行使条件	(注) 2
新株予約権を行使することができる期間	自 平成28年10月1日 至 平成34年12月24日

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時1株当たりの行使価額は、平成28年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）により調整して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、下記（a）から（d）に掲げる各事業年度（以下、「判定事業年度」という。）において、当社の経常利益が一定の水準（以下、「業績目標水準」という。）を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

（a）判定事業年度：平成28年6月期

業績目標水準：経常利益23億円

行使可能割合：20%

（b）判定事業年度：平成28年6月期から平成30年6月期の3事業年度

業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益30億円

行使可能割合：上記（a）に加えて20%

- (c) 判定事業年度：平成28年6月期から平成30年6月期の3事業年度
業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益40億円
行使可能割合：上記(a)及び(b)に加えて10%
 - (d) 判定事業年度：平成28年6月期から平成32年6月期の5事業年度
業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益50億円
行使可能割合：100%
- ② 上記①にかかわらず、平成28年6月期から平成30年6月期のいずれかの期の経常利益が16.23億円を下回った場合には、既に①に従い権利行使が可能となったものをのぞき、それ以降に当該条件を充たしたとしても、本新株予約権を行使することはできない。
 - ③ 上記①及び②における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として設定すべき数値を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ④ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ⑤ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑦ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 田 穰	株式会社T T M 取締役 株式会社フリーダム 取締役 株式会社フュージョンアイ 取締役 MTrec Limited Director 香港虎斯科技有限公司 董事
取 締 役	日 比 龍 人	副社長執行役員 営業本部長 株式会社フリーダム 取締役 株式会社フュージョンアイ 取締役
取 締 役	村 井 範 之	専務執行役員 管理本部長 株式会社T T M 監査役 株式会社トラスト・テック・ウィズ 取締役 株式会社フュージョンアイ 取締役 山東聯信智達人力資源有限公司 監査役
取 締 役	松 本 和 之	株式会社T T M 代表取締役社長 山東聯信智達人力資源有限公司 董事
取 締 役	中 山 晴 喜	株式会社マーベラス 代表取締役会長兼社長CEO 株式会社エヌエイチインターナショナル 代表取締役 株式会社アマミューズキャピタルインベストメント 代表取締 役社長 公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団 理事長 Marvelous USA, Inc. Chairman 株式会社代々木アニメーション学院 取締役
取 締 役	宮 野 隆	株式会社Jストリーム 取締役
取 締 役	残間里江子	株式会社島精機製作所 取締役 藤田観光株式会社 取締役 株式会社IBJ 取締役 株式会社キャンディッドプロデュース 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	下川富士雄	株式会社T T M 監査役 株式会社フリーダム 監査役 株式会社フュージョンアイ 監査役 株式会社トラスト・テック・ウィズ 監査役
監 査 役	山 中 孝 一	株式会社メディカル・サーバント 代表取締役会長
監 査 役	竹崎祥二郎	—

(注) 1. 宮野隆氏及び残間里江子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 下川富士雄氏及び山中孝一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役の下川富士雄氏は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）において要職を経験されたのち、新都市ハウス販売株式会社及びフジフューチャーズ株式会社で管理系の取締役を歴任され、財務及び会計について相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、宮野隆氏、残間里江子氏、下川富士雄氏及び山中孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成29年7月1日付で、次のとおり担当及び重要な兼職の状況の変更がありました。

氏名	旧	新
日比龍人	取締役 副社長執行役員 営業本部長	取締役 副社長執行役員 エンジニアリング事業本部長
村井範之	取締役 専務執行役員 管理本部長	取締役 専務執行役員 業務部門担当

② 事業年度中に辞任した監査役

平成28年9月23日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、監査役伊藤博史氏は辞任により退任いたしました。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役 8名 114,741千円 (うち社外取締役 3名 12,150千円)

監査役 4名 12,000千円 (うち社外監査役 2名 9,600千円)

(注) 上記には、平成28年9月23日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は法令が規定する額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が認められない場合に限られます。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先 兼職内容	当社との関係
取締役	宮野 隆	株式会社Jストリーム 取締役	重要な取引、その他の関係はありません。
取締役	残間里江子	株式会社島精機製作所 取締役 藤田観光株式会社 取締役 株式会社IBJ 取締役 株式会社キャンディッドプロデュース 代表取締役社長	重要な取引、その他の関係はありません。
監査役	下川富士雄	株式会社T T M 監査役 株式会社フリーダム 監査役 株式会社フュージョンアイ 監査役 株式会社トラスト・テック・ウィズ 監査役	当社の子会社であります。
監査役	山中 孝一	株式会社メディカル・サーバント 代表取締役会長	重要な取引、その他の関係はありません。

ロ. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	宮 野 隆	就任以降開催の取締役会全15回全てに出席し、会社経営者としての豊富な経験と見識等から、当社の事業運営における助言、提言を行っております。
社外取締役	残 間 里 江 子	就任以降開催の取締役会全15回のうち13回に出席し、会社経営者としての豊富な経験と見識等から、当社の事業運営における助言、提言を行っております。
社外監査役	下 川 富 士 雄	当事業年度開催の取締役会全20回全て及び監査役会全13回全てに出席し、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等から、当社の経営における意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	山 中 孝 一	当事業年度開催の取締役会20回のうち10回に出席及び監査役会全13回のうち7回に出席し、会社経営者としての豊富な経験と培った知見に基づき、当社の経営における意思決定の合理性を確保するための助言、提言を行っております。

⑥ 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、会社法に規定された委員会設置会社ではございませんが、経営の透明性と客観性の確保を目的として、報酬委員会を設置し、当社及び子会社取締役の個人別報酬決定のための方針、個人別報酬の額と内容を検討し、取締役会に答申しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 33,000千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 42,300千円

その他の財産上の利益の合計額

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、非監査業務である財務調査に係わる業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が当社の監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号の解任事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会は会計監査人を解任いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ. 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制を整備しております。平成27年5月22日の取締役会で決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要を以下に記載いたします。

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 公正で透明性のある企業を目指し、「倫理規程」を定め、社員等（取締役及び使用人をいう。以下同じ）はこれを遵守します。
 - ロ. 代表取締役を委員長とし、業務執行部門責任者等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンスを推進してまいります。
 - ハ. 取締役会規則、経営会議規程、組織権限規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正に運用してまいります。
- 二. 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度でこれを拒絶すると共に、反社会的勢力を排除する体制を整備します。

[運用状況]

- ・ 倫理規程をはじめとする各種規程を社員が常時閲覧できる環境としています。
- ・ 毎月1回コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。また、本内容は毎月開催の取締役会にて報告しています。
- ・ 反社会的勢力に対しては、当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、講習会等により情報収集を行っています。また、社員には、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し社員教育を実施しており、定期的に取り引先を対象とする調査を行い反社会的勢力の排除に努めています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の遂行に係る情報については、文書管理規程その他関連する規程に基づき、管理及び保存を行います。

ロ. これらの情報については、すべての取締役・監査役が常時閲覧できる状態を維持します。

ハ. これらの情報管理は、関連する規程類の定めに従って総務部及び担当業務執行部門が厳正に行います。

[運用状況]

・情報の保存管理は、文書管理規程及び関連規程に基づき総務部が適切に管理することとし、必要に応じて閲覧できるようにしております。また、廃棄の際には、溶解処理等により、再生不可能とする処分方法により廃棄することとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社及びグループ各社の危機管理規程において、経営危機に直面した場合の対応について基本方針、優先順位、対策本部の設置等を定めています。

ロ. 損失の危険の発生の可能性については、内部監査室がリスク要因を集約し、経営会議等において検討の上で特定しております。また、それに基づいてリスク発生の予兆を絶えず監視し、適宜対処してまいります。

ハ. 地震や火災等、大規模災害発生の場合を想定した社内組織体制・社内外連絡体制等を整え、万一の場合に備えております。

[運用状況]

・事業継続計画書を定める他に、内部統制に関する委員会にて年に1回はリスクの見直しを行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の業務分掌を定め、業務執行部門責任者の任命を行います。

ロ. 経営会議等における取締役及び業務執行部門責任者等との活発な意見交換を奨励します。

ハ. 組織権限規程等で職務権限の明確化を図り、自律的な職務の遂行を図ると共に、相互牽制の行き届く規程を整備します。

二、業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を策定し、それに基づいた進捗管理・評価を行います。

[運用状況]

- ・組織権限規程の改定及び業務執行部門責任者の任命は、取締役会にて実施しており、組織の改廃等に応じて適宜実施しております。
- ・経営会議は、常勤取締役、執行役員に加えて常勤監査役もメンバーとなり重要事項の決定において客観的な意見の確保を行っております。
- ・各部門は、事業計画を策定し、月次決算時に経営管理指標の達成状況を確認・検証し対策を立案、実行しております。

⑤ **当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ、コンプライアンス及びリスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社子会社をも含めた横断的なものとし、当社がグループ本社として各社の個別事情を勘案しつつその管理指導にあたります。

ロ、グループ各社においては、独自の内部監査部門を有する会社については当該部門が、それ以外の会社は当社内部監査室が内部監査を実施いたします。

ハ、グループ各社は、当社の監査役及び経営企画部に対してリスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。

[運用状況]

- ・関係会社管理規程を定め管理本部の各部にて、各子会社の管理指導をしております。
- ・当社内部監査担当が、子会社の内部監査を併せて実施することや、子会社内部監査担当と定期的に情報共有を行うことで、グループで同水準の内部監査を行っております。

⑥ **監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとします。

[運用状況]

- ・総務部に監査役の業務補助を行うスタッフを設置し、各監査役の職務執行の補助を行っています。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 前項に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して社員等の指揮命令を受けないものとします。
- ロ. 前項に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとします。

[運用状況]

- ・各監査役は、監査役スタッフへ直接指揮命令を行っております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社及びグループ各社の社員等（グループ各社の監査役を含む。以下同じ）が当社の監査役に報告するための体制を定め、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとします。また、当社及びグループ各社の内部通報窓口担当部署は、重要な通報について監査役に報告するものとします。さらに、監査役は必要に応じて社員等に対して報告を求めることができます。
- ロ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
- ハ. 取締役は、監査役が取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容について事前に提示します。
- ニ. 監査役は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとします。

[運用状況]

- ・報告者に対しては、報告を理由とした不当な取扱いが行われないよう管轄部門に要請しております。

⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 取締役は、監査役が内部監査部門及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

[運用状況]

- ・監査役と内部監査部門及び監査法人との情報・意見交換は、定期的に行われております。

⑩ **監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項**

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとし、

[運用状況]

- ・ 監査役の職務実行により生ずる費用の前払や費用の精算は、監査スタッフが窓口となり適切に行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益配分を重要な経営課題と認識し、安定的な配当の実施を基本としながら、当社グループの今後の発展と企業体質の強化のための内部留保を行いつつ、業績に応じた配当を加味することとしております。

また、剰余金の配当の決議機関は、定款により取締役会と定めております。

当事業年度は、中間配当金で1株当たり15.00円、期末配当金で1株当たり30.00円とすることを決議いたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	11,999,695	流動負債	7,641,333
現金及び預金	4,581,972	短期借入金	1,075,934
受取手形及び売掛金	6,245,524	1年内償還予定の社債	196,000
前渡金	70,165	1年内返済予定の長期借入金	300,000
立替金	75,275	リース債務	1,379
前払費用	430,696	未払費用	3,031,668
繰延税金資産	529,790	未払法人税等	812,290
その他	66,270	未払消費税等	742,448
固定資産	4,805,369	賞与引当金	600,943
有形固定資産	427,970	その他	880,668
建物及び構築物	238,511	固定負債	2,466,649
機械装置及び運搬具	861	社債	1,106,000
工具器具及び備品	80,022	長期借入金	1,200,000
土地	107,198	リース債務	10
リース資産	1,376	退職給付に係る負債	44,628
無形固定資産	3,845,211	繰延税金負債	24,031
のれん	3,681,754	その他	91,978
ソフトウェア	163,321	負債合計	10,107,983
その他	135	純資産の部	
投資その他の資産	532,187	株主資本	6,520,758
敷金及び保証金	408,204	資本金	1,562,705
繰延税金資産	25,954	資本剰余金	720,190
その他	98,028	利益剰余金	4,238,432
資産合計	16,805,065	自己株式	△569
		その他の包括利益累計額	74,065
		その他有価証券評価差額金	148
		為替換算調整勘定	73,917
		新株予約権	4,028
		非支配株主持分	98,230
		純資産合計	6,697,082
		負債・純資産合計	16,805,065

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		43,035,463
売上原価		33,690,697
売上総利益		9,344,766
販売費及び一般管理費		6,124,385
営業利益		3,220,381
営業外収益		
受取利息	251	
助成金収入	23,493	
その他	2,149	25,895
営業外費用		
支払利息	27,377	
社債発行費	20,083	
為替差損	6,359	
持分法による投資損失	3,766	
その他	3,030	60,617
経常利益		3,185,658
特別利益		
固定資産売却益	179	
新株予約権戻入益	209	388
特別損失		
固定資産除却損	34,636	34,636
税金等調整前当期純利益		3,151,410
法人税、住民税及び事業税	1,286,360	
法人税等調整額	△93,231	1,193,129
当期純利益		1,958,280
非支配株主に帰属する当期純利益		34,324
親会社株主に帰属する当期純利益		1,923,956

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,689,920	流動負債	6,484,980
現金及び預金	2,469,525	短期借入金	2,300,000
受取手形	278,658	1年内償還予定の社債	196,000
売掛金	2,966,700	1年内返済予定の長期借入金	300,000
前渡金	61,347	リース債務	1,286
前払費用	356,888	未払金	289,550
立替金	86,186	未払費用	2,033,548
短期貸付金	40,179	未払法人税等	440,332
未収入金	7,540	前受金	10,225
繰延税金資産	411,157	預り金	59,619
その他	11,737	賞与引当金	377,264
固定資産	8,179,595	未払消費税等	462,801
有形固定資産	305,854	その他	14,351
建物	165,860	固定負債	2,339,073
構築物	118	社債	1,106,000
機械及び装置	110	長期借入金	1,200,000
工具器具及び備品	45,279	その他	33,073
土地	93,200	負債合計	8,824,053
リース資産	1,286	純資産の部	
無形固定資産	254,594	株主資本	6,041,435
のれん	98,211	資本金	1,562,705
ソフトウエア	156,246	資本剰余金	720,190
その他	135	資本準備金	552,705
投資その他の資産	7,619,147	その他資本剰余金	167,485
関係会社株式	6,874,779	利益剰余金	3,759,108
出資金	600	その他利益剰余金	3,759,108
長期貸付金	437,460	繰越利益剰余金	3,759,108
敷金及び保証金	288,841	自己株式	△569
繰延税金資産	17,310	新株予約権	4,028
その他	155	純資産合計	6,045,463
資産合計	14,869,516	負債・純資産合計	14,869,516

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書 (平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,160,782
売上原価		15,365,100
売上総利益		5,795,682
販売費及び一般管理費		3,298,060
営業利益		2,497,622
営業外収益		
受取利息	5,599	
受取配当金	225,200	
業務受託料	12,000	
その他	4,258	247,057
営業外費用		
支払利息	29,135	
社債利息	5,336	
社債発行費	20,083	
為替差損	9,199	
その他	2,887	66,643
経常利益		2,678,035
特別利益		
固定資産売却益	14	
抱合せ株式消滅差益	1,268	
新株予約権戻入益	209	1,491
特別損失		
固定資産除却損	34,280	34,280
税引前当期純利益		2,645,246
法人税、住民税及び事業税	814,978	
法人税等調整額	△65,450	749,528
当期純利益		1,895,718

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年8月17日

株式会社トラスト・テック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト・テック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年8月17日

株式会社トラスト・テック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月18日

株式会社トラスト・テック 監査役会

常勤監査役 下川 富士雄 ㊞
(社外監査役)
監査役 竹崎 祥二郎 ㊞

(注) 社外監査役山中孝一は、平成29年8月18日開催の監査役会（監査報告書作成の監査役会）を病気のため欠席いたしましたので本監査報告書に署名押印いたしておりません。なお、同監査役からは事前に監査報告を受けており、その監査の方法と結果は上記の記載と同一であります。

以上

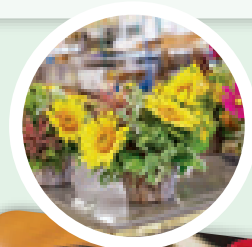
メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page, providing a guide for handwriting practice.

株式会社トラスト・テック・ウィズ(当社特例子会社)で フラワーアレンジメント事業を行っています。

南青山の制作現場では、社員の個性を活かしたフラワーアレンジメントの制作に励み、技術向上に努めています。アートフラワー（造花）、プリザーブドフラワーなど多種多様なフラワーアレンジメントを手掛け、南橋本のオフィスでは、未経験の社員も技術指導員の手ほどきを受けながら、ペンチやワイヤーを使っての土台制作からスタートしています。

制作したお花を一つ一つラッピングして梱包し、当社の営業拠点へと毎月お届けしています。



株主総会会場ご案内図



会場
ホテルインターコンチネンタル東京ベイ
4階 ルグラン
 東京都港区海岸一丁目16番2号
 TEL: 03-5404-2222 (代表)

URL
<http://www.interconti-tokyo.com/>

ホテルインターコンチネンタル東京ベイ

交通機関のご案内

■ **新交通ゆりかもめ**

竹芝駅直結

■ **都営大江戸線** / ■ **都営浅草線**

大門駅B2出口徒歩10分

■ **JR** / **東京モノレール**

浜松町駅徒歩8分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株式会社トラスト・テック

